

上尾市

任期付短時間勤務職員

(徴収・収納専門業務)

採用試験 受験案内

令和8年5月1日 採用予定

◇ 試験日 令和8年3月17日(火)

◇ 受付期間 令和8年3月4日(水) ~ 10日(火)

1. 募集職種・勤務条件等

募集職種	任期付短時間勤務職員 (徴収・収納専門)	
受験資格	・税の徴収・収納・滞納整理等の事務に5年以上従事し、その知識経験を有している人 ・普通自動車第一種運転免許(AT限定可)を有する人	
採用予定人数	1名	
勤務条件	職務内容	市税の徴収・納税相談に関する業務
	任期	令和8年5月1日から年度末ごとに更新し、最長で令和11年4月30日まで
	勤務地	上尾市本庁舎2階 行政経営部納税課 (埼玉県上尾市本町三丁目1番1号)

※ 地方公務員法第16条等の規定により、次のいずれかに該当する者は、試験を受験することができません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 日本国籍を有しない者は、試験を受験することができません。

2. 受験申込の方法

所定の申込書を持参または郵送

所定の申込書に必要事項を記載し、受付期間（令和8年3月4日～同年3月10日）内に、上尾市職員課に持参または郵送（送付先住所は下記に記載）してください。[郵送の場合は令和8年3月10日必着]

※ 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、提出書類は合否に関わらず一切返却しません。

3. 試験方法・日時・試験会場

試験方法	個別面接	日時	令和8年3月17日（火） ※詳細は申込者に個別に通知します	試験会場	上尾市役所内
------	------	----	----------------------------------	------	--------

4. 合格から採用まで

合格者は採用内定となり、令和8年5月1日の採用となります。

4月下旬に、採用に当たって必要な手続きのため、事務手続会を行います。

※ 以下の事項の該当する場合は採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 任命権者が採用に不相当と認めた場合

5. 勤務時間・休日・休暇・給与等

1. 勤務時間は、原則として、週3日勤務で、午前8時30分から午後4時30分まで（うち休憩1時間）です。
2. 休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日～翌年1月3日です。
3. 休暇は、年次有給休暇最大11日、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
4. 給与月額 152,175円（その他手当支給）。共済組合・厚生年金・雇用保険加入。
 - ※ 上記「給与月額」は、地域手当を含んだ金額です（令和8年4月時点）。その他、支給要件に該当する場合には、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。
 - ※ 勤務時間・休日・休暇・給与等については現行のものであり、採用時までには給与改定等があった場合はそれによります。

【お問い合わせ・申込書提出先】

上尾市 総務部 職員課 人事給与担当

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

電話048-775-5112（直通）

上尾市ホームページ <http://www.city.ageo.lg.jp/>